

平成20年度 第2回 神林地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成20年10月22日(水)
2. 開催場所 神林支所 3階第4・5会議室
3. 出席委員 石田フミ、岩浅孝、大倉千尋、小田美千子、小池知恵蔵、櫻井廣正、鈴木嘉一、三浦公平、山崎秀雄
4. 欠席委員 近 巖、野澤駒男、横山一巳
5. 出席職員 田村神林支所長
(事務局) 神林支所地域振興課；佐藤課長、山田課長代理、田村主査
政策推進課；佐藤課長補佐、平山主任
6. 傍聴者 1名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第 2 回神林地区地域審議会次第

日 時：平成 20 年 10 月 22 日

午後 1 時 30 分～

会 場：神林支所 3 階 第 4 ・ 5 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第 1 回地域審議会における審議内容について

(2) 市長に対する答申について

4 答 申

5 その他

6 閉 会

会 議 経 過

1 . 開 会

事務局；本日、近巖委員、野澤駒男委員、横山一巳委員から欠席の届出を受けています。
定刻になりましたので、会議を開催します。
会議に先立ちまして資料の確認をします。（配布資料の確認）

2 . 会 長 あ い さ つ

会 長；皆様方におかれましては、公私ともに大変ご多忙にもかかわらず、第2回目の審議会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

予定では、今回の審議会で今年度の会議は終了ということでありますので、委員各位のご理解とご協力のもとに答申案をまとめたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、本日の会議資料は、事前に委員各位に配布済みでありますので、事務局の説明も簡潔明瞭に申し上げます。

審議に入る前に、会議傍聴に関する要綱の第8条で「この要綱に定めるもののほか傍聴の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。」となっておりますので、神林地区の地域審議会では、傍聴にあたっては、傍聴者の住所、氏名を所定の用紙に記載しなければならないという申し合わせをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（以下会長が議長を務める。）

3 . 議 事

（1）第1回地域審議会における審議内容について

議 長；事務局から提案説明をお願いします。

事務局；議事録は、10月1日時点で市報とホームページに掲載しています。

なお、氏名等については、公表をおこなう都合上、掲載しておりません。

公表はしておりますが、自分の趣旨とは違うようなことがありましたらご指摘ください。

本日配布の参考資料ですが、合併市町村基本計画と総合計画の相関を表したもので、諮問を受けた土地利用構想が総合計画の中でどのように扱われるのかが分かりづらかったため、合併市町村基本計画と総合計画との関連を示したものです。

議 長；議事録については、事前に配布されているが、発言した内容が違うようでしたらご指摘をお願いします。

議 長；発言した内容については、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長；新たなご意見がありましたらお願いします。

議長；無いようでしたら次に進みます。

(2) 市長に対する答申について

議長；事務局から提案説明をお願いします。

事務局；(答申案1・2を讀上げて説明)

答申案1は、皆さまの意見をまとめたもので、答申案2は、意見を列記したものです。

議長；皆さまからご意見をお願いします。

委員；前回、学校統合の関係で地域コミュニティが失われていくというような発言があったが、答申案に記載されていないのでは。

地域コミュニティをどのように維持していくかを提案できたら良いのでは。

前回の議論の中で、学校統合準備委員会の話が出ていたが、土地利用の観点から学校の在り方も関わってくると思う。

学校統合の情報が、新市になってから入ってこない。準備委員会の答申がどうなっているのか。

事務局；地域コミュニティについては、土地利用構想よりも総合計画の中でより具体的な施策として反映されるものと考え、本日、皆さまにさらに審議をお願いしたい。

答申文に拾われない部分や、市長とのふれあいトークで出た意見などは、総合計画を策定する中で反映させていきたい。

学校統合により地域の核となる施設がなくなることは、地域活力が薄れてくる。地域コミュニティについても新市の計画に盛り込んでいきたい。

学校を核とした地域コミュニティを重要なキーワードとして検討して頂きたいという文言が必要であれば、そのように答申してもらいたい。

委員；別の機会で審議されるのであれば、それで良いと思う。

委員；一つの市になったので、線で繋がるのが大事。そういった方向で進んでほしい。

委員；観光などは、全体のゾーニングとなるので、重複したゾーニングがあっても良いのでは。

事務局；ゾーニングについては、大きな括りでおこなうべきと考えているが、各地区の審議会の意見を精査して、総合計画審議会に諮っていきたい。

都市計画マスタープランでは、地域別構想があり旧市町村単位での計画となる予定。総合計画の土地利用構想は、土地の性質別での括りになると思う。

委員；学校統合した場合、跡地利用も重要になってくると思う。地域コミュニティの

活用として答申にあげても良いのでは。

委員；学校統合はどのような基準でおこなうのか。

事務局；具体的な話は出ていない。準備委員会からの答申では年度なども出ていたが、合併前であり、新市に引継ぐことになっております。現在、教育部で、教育基本計画を策定中であり、その中で基準なども話しあわれると思う。

委員；まだ綺麗な学校なので、統合は遅らせたほうが良いのでは。

委員；答申後、1年くらい経っているが、具体的な話が出てこないのが親としては不安である。

事務局；合併市町村基本計画では、平成27年度からの計画となっておりますが、合併直後は、事業が集中するため先送りになったものと考えます。

議長；答申案の形式は、どちらが良いでしょうか。

答申案2の方が、分かり易いと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長；答申案2の形式で作成をお願いします。

答申文が出来るまで、暫時休憩とします。

（午後2時40分休憩）

（午後3時05分再開）

事務局；（答申案を朗読）

（案）

市総合計画策定に向けた本地区のまちづくりの基本的方向について（答申）

当地域審議会に諮問された「市総合計画策定に向けた本地区のまちづくりの基本的方向（合併市町村基本計画のゾーニング）」について、本土地利用構想と総合計画との関連を念頭におき、審議を重ねてまいりました。

審議の中では、

- ・ 「他地域と連携してまちづくりに取り組むこと」
- ・ 「地域にあるものの活用を図ること」
- ・ 「農業が主体の地域であり、先人達が築き上げてきたものを守ること」
- ・ 「農業後継者や集落の維持に最大限努力すること」
- ・ 「地域の活発なコミュニティー活動を図ること」
- ・ 「地域資源の活用のため重複したゾーニングも考慮すること」

の意見が述べられたところであります。

よって、当地域審議会は、以上のことを踏まえた「市総合計画策定に向けた本地区のまちづくりの基本的方向」とするよう答申いたします。

なお、本地域審議会としましては、地域審議会に課せられた事項の中の一部について、この度市長から諮問いただき審議してまいりましたが、住民生活に新市の諸施策が具体的

に現れる中で、今後は地域住民の目線に立った審議を進めていきたいと考えておりますので、新市の均衡ある発展と安定的な行政サービスの確保に向けた市政運営に努められますよう要望いたします。

議 長；答申案にご意見がありましたらお願いします。

（「ありません」の声あり）

4．答申

（会長から市長代理の神林支所長へ答申）

5．その他

議 長；事務局から何かありますか。

事務局；大変お疲れ様でした。地域審議会という今までにない会議で戸惑いもあったと思います。今回諮問された内容が、土地利用構想や本地区の街づくりの方向性ということで、2回で答申いただくことに心苦しいと考えていました。

来年度については、4回以上は開催したいと考えております。来年度の諮問については、市長より具体的に諮問されますが、公共交通の在り方についても検討いただく予定です。

ありがとうございました。

議 長；委員の皆さまから何かありますか。

委 員；団体の長ということで選任されたが、交代した場合の扱いは。

事務局；会長が変わった場合は、次期会長に在任期間をお願いする。ただし、必ずしも会長でなくても良いので、扱いについては各団体にお任せします。

6．閉会

議 長；初めての地域審議会という戸惑いの中で、委員各位の特段なるご理解とご協力により、2回の審議会を開催させていただき、市長に対し答申をまとめることができました。本当にありがとうございました。

地域審議会の役割は、これから問われてくると思います。色々な問題が山積していますし、具体的に諮問されることと思います。

先に合併した市町村の地域審議会も、色々な問題を抱えているように見受けられます。

村上市においても、少子高齢化や救急救命医療など、抱えている問題も多くあるところではありますが、地域の声を反映させながら、住みよい地域社会の構築に向けて皆さまのご尽力をお願いし、閉会のあいさつといたします。

本当にありがとうございました。

閉 会 午後3時20分